

令和7年度甲種防火管理新規講習のご案内

防火管理者として必要な資格を取得するための消防法施行令第3条第1項及び消防法施行規則第2条の3第1項に規定されている講習を以下のとおり実施します。

講習日数は2日間です。

応募は定員に達し次第締め切りとさせていただき、定員に達した場合は蕨市内に在住・在勤の方が優先となりますのでご了承ください。※中学校卒業程度の日本語が理解(読み書き、会話)できる方を対象としています。

◆開催日程

区分	開催日	受付期間	募集人数
甲種（新規講習）	2月26日（木）27日（金）	1月26日（月）～2月20日（金）	30人

◆講習時間

1日目：9時～16時 2日目：9時～15時（両日とも受付8時30分～）

◆講習会場

蕨市消防本部（蕨市錦町5丁目1番22号）3階講堂

◆受講料（テキスト代を含む）

蕨防火協会の会員の方	¥5,000
上記以外の方	¥7,000

※受講料は講習当日の受付時にお支払いください。

※テキストは講習当日にお配りいたします。

◆講習当日の持ち物

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 1 受講票 | 2 筆記用具 | ※2日目に効果測定を行ないますので、鉛筆もご用意ください。 |
| 3 受講料 | | |

※お忘れの方は受講できない場合がございます。

◆申請書の入手方法

- 蕨市消防本部のホームページから申請書をダウンロードする。
- 蕨市内の消防署で直接受け取り。

◆申請方法

申請書に証明写真（裏面に氏名を記載し、6ヶ月以内に撮影した無帽無背景の正面上3分身像で、縦3.5cm×横2.5cm）を添え、必要事項をご記入の上、下表の通り直接持参するか、郵送してください。
受付後、受講票をお送りいたしますので、郵送により申請する場合は必ず返信用封筒を同封してください。

受付場所	受付時間	所在地	連絡先
蕨市消防本部 予防課	午前8時30分～午後5時00分 (平日)	〈郵送先〉 〒335-0005 蕨市錦町5-1-22 蕨市消防本部 2階	048-441-0174
蕨市消防署	午前8時30分～午後5時00分 (土日祝祭日)	蕨市錦町5-1-22 蕨市消防署 1階	048-441-0119

※塚越分署では受付を行なっておりませんが、申請書は配布しています。※オンラインによる申請は行っておりません。

◆アクセス

駐車場はご用意しておりません。お近くの有料駐車場をご利用いただなか、公共交通機関をご利用ください。

<公共交通機関のご案内>

JR蕨駅西口より国際興業バス

☆蕨80 蕨市役所経由 戸田車庫行「北町五丁目（蕨市）」降車すぐ

☆浦19-2 北町四丁目経由 浦和駅西口行「北町五丁目（蕨市）」降車すぐ

◆注意事項

- 講習2日目は、訓練等を行いますので、当日の服装は動きやすい服装とし、運動できる靴を御用意ください。（更衣室はございません。）
- 講習開始10分前には、自席に御着席ください。
- 遅刻した場合は、受講できません。また、早退した場合や講習の途中での退出は講習修了とは認められません。

お問い合わせ
蕨市消防本部 予防課
TEL 048-441-0174
Email yobou@city.warabi.saitama.jp